

ビジョン改定の趣旨

本県における50年先を見据えた水道事業の理想像を示す

計画期間

10年間（令和3年度～令和12年度）

ビジョンの構成

- 1 改定にあたって
- 2 水道を取り巻く環境
- 3 水需要と供給の見通し
- 4 現状分析・課題の抽出
- 5 圏域ごとの現状・課題
- 6 基盤強化方策
- 7 改定後のフォローアップ

理想像

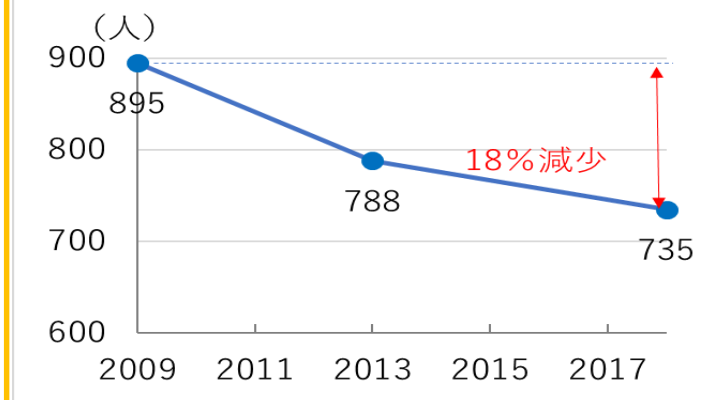
時代や環境の変化にも的確に対応しつつ、安全な水を必要な量、いつでもどこでも誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

安全 全ての県民が、いつでもどこでも、水質基準に適合した水を飲めること

強靱 自然災害などによる被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

持続 給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

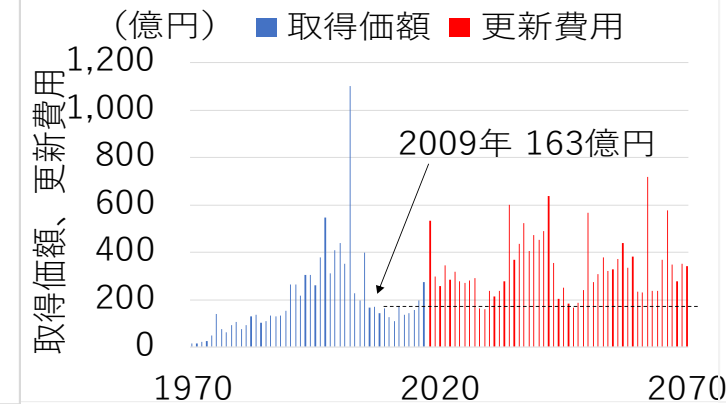
○職員数の減少・技術力の低下



- ・水道に従事する職員は、2009年から10年間で160人(18%)減少している。
- ・特に簡易水道は1事業体あたりの職員数が2.6人と少ない。
- ・職員数に減少傾向があり、平均継続年数が短いことから、維持管理や経営を含めた技術継承に支障を生じることが想定される。

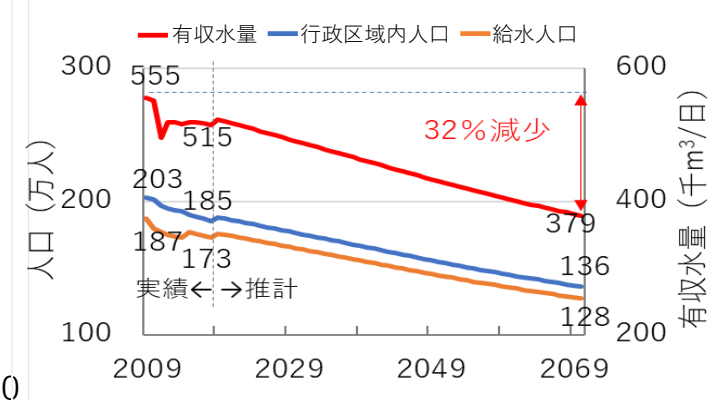
現状・将来見通し

○更新需要の増大



- ・県全体の水道施設の創設から現在までの取得価額は約9,800億円、耐用年数どおりに更新した場合、今後50年間で約17,000億円の更新費用が発生することが想定される。
- ・増大する更新需要へ対応するために、計画的に施設更新を行う必要がある。

○有収水量(料金収入)の減少



- ・2009年から10年間で給水人口が14万人、有収水量41千m³/日減少しており、いずれも減少傾向がみられる。
- ・今後人口の減少により、2009年から2070年間で有収水量は約32%減少する見通しであることから、財政面に影響を与えることが想定される。

基盤強化方策の4つの柱

課題	人材の確保・育成	施設の健全性維持	健全で安定的な経営の確保	利用者の理解の深化	基盤強化方策に関する目標設定項目
<ul style="list-style-type: none"> ・水源汚染リスク対策 ・水質管理 ・施設の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源から蛇口までの水質管理手法の習得 ・施設・管路の適切な維持管理体制・更新体制の構築 ・事故・災害への事前の対策を可能とする体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・管路情報の把握、水道施設台帳の整備 ・施設の維持管理 ・災害への対応・老朽化の状況などを踏まえた計画的な施設更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントの実践（施設の機能保持による安全性確保） ※アセットマネジメント施設を、中長期的な視点で計画的・効果的に管理・更新すること ・アセットマネジメントの実践（耐震化計画などの策定に向けた資産状況の整理） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者との連携強化（安全性担保のための取組、費用負担について理解を深める） ・利用者との連携強化（防災対策について理解を深める） ・利用者参加型防災訓練の実施 ・放射性物質モニタリング検査の実施及び結果の公表（県） 	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画策定率（令和12年度） 100% 危機管理マニュアル策定率（令和12年度） 100% アセットマネジメント実施率（令和12年度） 100%
<ul style="list-style-type: none"> ・施設・管路の耐震化 ・事故・災害対策 ・需要者も含めた防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他幅広い知識、技術の習得 ・職員の技術力向上を目指した研修会の開催、各分野の卓越した技術者の紹介など（県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催、立入検査による維持管理・施設更新新計画等の策定状況の把握と検討促進・支援など（県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントの実践（財政収支バランスの取れた更新） ・定期的な財政収支見通しや水道料金のあり方検討、その結果の公表 ・コスト削減方策の検討 ・研修会開催など（県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者との連携強化（水道事業への興味関心を増し、運営へ参加する） ・需要者ニーズの把握、情報提供の拡充支援など（県） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の安定的供給 ・適切な資産管理 ・財源の十分な確保 ・人材の確保・育成 ・需要者への情報提供・公開 					